

令和5年度 食品表示110番への情報提供及び相談受付状況等

対象期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

受付部署 食と暮らしの安全推進課 食品企画班

1 表示に関する疑義情報

一般消費者や関係機関(他都道府県、国(東北農政局)等)からの情報を受理しました。また、その他遵守状況調査も実施しました。

該当法令	件数	主な内容及び対応等
食品表示法	28件	・加工食品について、原料原産地に関する不適正な表示があり、指導を行った。
景品表示法	3件	・原産地に関する不当な表示について、指導を行った。 ・ブランド名に関する表示の誤りについて、指導を行った。
計	31件	

○ その他、県では、「食品表示ウォッチャー」による調査も実施しています。

食品表示ウォッチャー事業について → <http://www.pref.miyagi.jp/site/annzennanshinn/wotcher.html>

2 食品表示に関する相談受付

食品表示に関する事業者からの相談をはじめ、消費者の方々や他の行政機関からの相談を受しました。

相談者	件数 (うち景品表示法にまたがる件数)	景品表示法	その他法令	合計(件)
消費者	1	0	0	1
事業者	68(1)	5	0	73
行政関係	15(2)	0	0	15
合計	84(3)	5	0	89

※ 主な相談内容

食品表示法	・原材料名の表示内容について(中間加工原材料・複合原材料など) ・加工食品の原料原産地名の表示方法 ・食品関連事業者・製造所等の表示内容について ・詰め合わせ商品の表示方法 ・表示の要否について
景品表示法	・商品パッケージにおける表示について(優良誤認関係)